

千葉市公告第646号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年7月25日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
若葉区若松町540番4、同番7、同番60、同番63、同番65、
同番68乃至同番83
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市中央区弁天二丁目20番20号
株式会社拓匠開発 代表取締役 工藤 英之